

令和5年6月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和5年6月8日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君	13番 岩瀬 義 信 君
14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君	

○欠席議員 1人

10番 戸坂 健 一 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 兼 選 挙 平 松 等 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	管 理 委 員 会 書 記 長
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	高 齢 者 支 援 課 長 君 塚 恒 寿 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君 議 会 係 長 原 隆 宏 君

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

令和5年6月8日（木） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔6番 鈴木克己君登壇〕

○6番（鈴木克己君） 皆さん、おはようございます。6月定例会一般質問、2日目のトップとして、質問させていただきます。

新会派、市民市政会。市民のための市政を実現することを第一に掲げ、今後4年間、議員活動を行ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

今回の質問は、昨年8月に照川市政が発足してから9か月が経過した中でありますが、私としましては、照川市政発足以来、初の一般質問になりますので、市長の市政運営方針を重点に質問させていただきます。

今回の質問は大きくは1点であります。その主題は「総合計画と市長の目指す街づくり方針の具体的な対策について」であります。

本年度を初年度として、令和16年度までの12年間を計画期間とした新総合計画は、市長就任時には、ほぼ方向性が定まっていたと思われる基本構想を土台として、市長選挙公約に掲げた「安心して産み、育ち、暮らせる環境を」の実現と、まちづくりのための方針として、1「子どもの未来を拓く」、2「豊かな自然を活かす」、3「住みよさを実感できる」、この3点の具体策を前面に出し、総合計画が策定されたものと認識するところであります。

この総合計画の中の前期基本計画総論の人口推計に明記されているとおり、勝浦市の人口は、ますます減少することが想定されておりますが、このような状況下にある本市の市政運営は、非常に厳しいものとなることが想定されますので、今後の市政についての基本的課題はどのように考えているかをお伺いします。

まず1点目として、将来にわたる勝浦市の継続的発展のための重要かつ必要な施策について、市長としての考えをお伺いします。

次に2点目として、総合計画にある基本方針に基づく施策は、その全てが市の継続的発展のために必要不可欠なものでありますが、市長1期目の任期中に、優先して主体的に取り組むべ

き課題について、お伺いします。

以上2点は、市長自身の考えをお伺いするものでありますので、率直な答弁を期待いたします。

次に3点目として、現在の勝浦市の暮らしの中で、特に高齢者の市民の方々には切実な希望である福祉の充実と生活支援対策として、高齢者や生活弱者に対する移動手段の確保、生活支援対策は早急に具体化することが求められますが、その方針について伺います。

次に、産業、観光振興の中から、4点ほど伺います。

1として、農産物の高付加価値化において、学校給食における地産地消の推進とありますが、具体的にはどのような対応か、お伺いします。

2として、近隣市などで既に実施し、大きな成果を上げている有機米、有機野菜への取組をどのように評価しているか。また、近隣事例を参考に、勝浦市としての取組への考えについて伺います。

3として、水産業担い手確保対策も早急に対応すべき課題であります。現在の対策と今後について、お伺いします。

4として、経済、観光振興におけるイベントの在り方と今後のイベント事業の実施の方針について伺います。

最後に、総合計画には、新しく地区別計画が策定されました。以前から、勝浦市の特徴として、4地区の地区別計画も検討すべきであると指摘されていたところであったことから、今回の地区別計画の掲載は評価すべきものであります。

そこでお伺いしますが、去る5月25日に開催した令和5年度市政懇談会において、各地区から要望や意見があったものと思いますが、その内容と、市としての答弁について、お伺いします。

以上で、登壇による質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えします。

総合計画と、私の目指すまちづくり方針の具体的な対策についてということで、お答えします。

まず、本市の継続的発展のための重要かつ必要な施策に係る考えについてであります。新たにスタートした市総合計画・前期基本計画において、「未来に希望をつなげるまち」をはじめとする7つの基本方針を掲げました。この下に、具体的かつ重要な施策を位置づけ、将来都市像の「豊かな自然に抱かれて“心豊か”に過ごせるまち かつうら」の実現に向け、推進してまいります。

市の継続的発展のためには、総合計画に示した基本方針は、いずれも重要であり、どれも欠くことはできないという考えであります。

次に、市長任期中に優先して主体的に取り組むべき課題についてであります。将来都市像の実現に向け、私自身が目標とする「安心して産み、育ち、暮らせる環境の実現」という文言に込められております。その下に「子どもの未来を拓く」「豊かな自然を活かす」「住みよさを実感できるまちづくり」、この3つの方針を、計画全体の推進を先導するためのリーディン

グプロジェクトとして位置づけました。

取り組むべき課題は、一つに絞り切れるものではなく、方針のもとに記した各施策が、それに当たります。私自身の思いや願いを凝縮し、記してあります。

「優先して主体的に」の視点で、あえて言うなら、住みよいまちの大前提である「暮らしの安全確保」が、私自身の最も大きな課題であり、重要な取組と考えます。詳しくはリーディングプロジェクトの概要から、お酌み取りください。

昨年8月末の就任ということで、自身の意向を全力で総合計画に取り入れ、スタートでき、関係者には深く感謝しておるところです。

次に、高齢者や生活弱者に対する移動手段の確保の方針についてであります。高齢者等に対する移動手段の確保については、勝浦市地域公共交通計画の目標として「市内の移動支援の充実」を掲げており、その実現に向けて、デマンドタクシーの運行サービスを見直すなど、高齢者の利便性の向上を図るため、交通事業者と協議を進めてまいります。

また、移動販売については、民間の事業者の企業活動の一つとして実施されるものと認識しています。

そのほかタクシー券利用助成については、障害者福祉タクシーと高齢者タクシーがありますが、そのうち高齢者タクシーについては、令和4年度から、タクシー券を12枚から24枚とし、1枚当たりの助成額を800円から400円とすることで、デマンドタクシーの利用も可能としました。

さらに、デマンドタクシー運行地区を除く総野地区にお住まいの方については、当初に交付したものを年度途中で使い終わった場合は、年度末までの月数に応じた枚数を1回に限り、追加で交付しています。

次に、産業、観光振興について、学校給食における地産地消の推進の具体的な対応についてであります。現在、学校給食における地産地消の取組として、農産物に関しては、市内の学校給食用物資納入登録業者から、ネギ、タマネギ、ジャガイモ、大根、ニンジン、キャベツなどを購入しています。

また、白米については、平成20年度から千葉県学校給食会より、勝浦産の「ふさがね」を、また本年度からは勝浦産、御宿産のコシヒカリを購入することにより、食材として活用しています。

水産物に関しても、平成27年度から地元でとれたキンメダイなどを、また令和4年度におきましては、カツオ、サザエ、シイラ、キンメダイ、マカジキ、タコなどを同じく市内の学校給食用物資納入登録業者から購入し、食材として活用することにより、地産地消に取り組んでいるところであります。

次に、有機米・有機野菜の取組への評価と本市の取組についてであります。いすみ市においては、平成24年から公民協働による有機米産地形成を進め、有機米を学校給食として、市立小学校12校分で利用する米42トンの全てを有機米として提供しています。

また、有機野菜の提供についても進めているとのことであります。

この取組は、先進的な取組として各方面で取り上げられ、生産者の生産意欲向上や市のイメージアップ、さらには地産地消の取組として、大変参考になるものと認識しております。

今後、農業者の方々を対象に、将来の農業についてのアンケートを実施する予定であります。

で、有機米・有機野菜の生産にチャレンジする意欲のある農家の把握を含め、その結果を分析し、有機米・有機野菜の産地形成の可能性について、研究してまいりたいと考えます。

次に、水産業担い手確保の現在の対策と今後についてであります。水産業の担い手確保対策として、本年度、船舶免許及び海上特殊無線技士の資格取得に係る経費の補助、並びに新規就業者に対する家賃の一部補助、また、新規就業者を受け入れ、指導を行う漁業者への謝金を予算化し、担い手の確保に努めています。

本年度、両漁業協同組合、漁業者の代表者、勝浦水産事務所、千葉県漁業協同組合連合会、大原高等学校及び市の職員で構成する勝浦市漁業就業対策協議会を設置し、漁業関係者が一体となり、新規就業者や受入れ漁業者をサポートする体制を構築したところであります。

今後は、協議会において、新規就業者に関する情報を共有するとともに、漁業に関するルールなどの座学研修会や、中学生、高校生を対象とした講演会などを開催し、若年層が漁業を身近に感じ、さらには就業につながるよう取り組んでまいりたいと考えます。

次に、経済、観光振興におけるイベントの在り方と今後の方針についてであります。現在、市では、平成13年から20年以上かけて全国区へ成長してまいりました「かつうらビッグひな祭り」をはじめとする大小の観光イベントや、産業振興イベントの開催など、時代とともに変化をしながら、観光客の誘致と市内経済の活性化に努めているところであります。

コロナ禍にあつては、イベントの中止や縮小を余儀なくされてまいりましたが、アフターコロナの時代に入り、活気のある勝浦を取り戻すべく、こうしたイベントの在り方についても、来場者や地域の皆様の声を伺いながら、効果や反省点を検証し、よりよいものへとつくり上げていくことが重要と考えます。

また、今後の方針であります。これまで築き上げてきた伝統ある勝浦のイベントを継承すると同時に、現代の多様化するニーズを捉えた持続可能なイベントを運営してまいります。

次に、市政懇談会における各区からの要望等と市の回答についてであります。市政懇談会では、市道及び県道の整備をはじめ、防犯、有害鳥獣被害対策、旧北中学校の跡地利用などに関する質問や要望に対し、私から、市の対応や考え方をお示ししました。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 一般質問も1年ぶりでしたので、内容がいっぱいあったんで、1時間でできるかどうかというところがありまして、今の市長答弁を聞くと、もう結果を出している部分が相当ありましたので、その辺について、質問ではなくて、私の感想も入れながら、お話をさせてもらおうと思います。

最初に、照川市長になって、もう既に9か月過ぎています。あと3年と3か月、1期目の任期になりますが、ここで一番大事なものは、市長がトップリーダーとして判断していく部分が、この中でやるべきもの。市長は答えになりましたが、まずはこの総合計画、そして総合計画に盛られているものは全て、市にとって大事なものです。当然、私もそのように思います。ただ、その中で、これは12年間の計画、そして今回、出ているのは前期実施計画ということで、4年間の実施計画、出されておりますが、内容全て本当に市長言うとおりで、これをやらないと、勝浦は本当に沈んでしまいますよというような内容になっています。

ですから、このところは評価をするわけですけど、ただ、本当に評価したい部分は、市長

が選挙の中で言ってきたこと、ここを今回、特色として照川総合計画になっていると思うんです。そこは何かといったら、一丁目一番地に結婚、妊娠、出産、育児支援の充実をまず第1に持ってきて、2番目に子育て支援の充実、そして3番目に学校教育の充実ということが、前面に出てきました。

今まで勝浦市総合計画には、こういうことはありませんでした。まずは農業、漁業。第一次産業をどうするんだというところから始まって、観光。そして子育て等は、それに付随した形でやっていくんだというふうなのが、今までの総合計画でした。

ただ、これが、照川市政の総合計画で、私、見たときに、言っていること間違いないなというふうな感じを受けましたが、これをどのようにしていくのかということをもまずはやらなきゃいけないと思います。

そこで、前段の、我々今回、市民市政会という会派を3人でつくりましたが、その中の寺尾議員の昨年12月の一般質問、これも参考にさせてもらっていますが、もう一度、市長に伺いたいのは、市長選挙の中でおっしゃっていることが、「箱物に関しては慎重に」と。これは寺尾議員が12月議会で質問しています。そしてそのことが、私も引っかかるんですが、市政運営していく上では、とにかく箱物は慎重に、何でも金を使ってやればいいってもんじゃないですけど、これを「慎重に」で、やらないんじゃないくて、慎重にやるという意味だと思いますので、いま一度、このことについて市長から、この意味をお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） ありがとうございます。箱物つくるときには慎重にという、その思いのもとで、今まで放課後ルーム建設について、そして、勝浦中学校の耐力診断、そういうことをもとにしまして、これから勝浦市がつくっていく、これを慎重に今、検討しているところです。

既に放課後ルームは、今のところ慎重な検討、そして、予算だけではなく、その中身、外構、こういうことを慎重に検討して、勝浦中学校がどういうふうに方向づけをしてよろしいのかという点については、本年度1年間にわたる耐力度診断、耐力というのは、耐震ではないです。コンクリート自体の弱さとか、そういうところの診断ですが、これを受けまして、検討に入るというふうなところで、取組を進めております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今、具体的な内容の答弁ありまして、私が伺ったのは、箱物、ほかにもたくさんあります。市の今後の発展性を考えれば、経済的なものの箱物、そして、もう出来上がってしまった海中公園関係、これからまだ事業費予算出ていますが、そういうものについて、やはり慎重にということでもあります、やるべきものは、やっていくということを私は思っています。

そういう中において、もう一つ、2点目で伺っている、先ほど市長は、この実施計画に自分の考えは全て入っているんだということをおっしゃっていますが、実施計画はあくまで12年間の計画ですので、今回、私が伺ったのは、そんなしゃくし定規な回答ではなくて、市長の考えの中の優先すべき事項、いわゆるこの後3年間で、実施計画の中で、じゃ何を優先してやるべきか。先ほど、市長としては優先事項は、住みよいまちの暮らしの安全確保を実現することが重要な取組とありますが、その辺は具体的に、じゃ何をしていこうという部分があるのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 私が先ほど申し上げましたのは、自分が実施したいという願いのもとの進捗をお話しました。

鈴木議員がおっしゃった中には、様々な施設ということが念頭にあると思います。これまで、税金の無駄遣いではないかというふうな協議を皆さんとした第1期、2期、市議会として、議員として感じております。これらの施設を無駄なく、どうやったら勝浦市のためによろしいのか。新しくつくった場合、こういう問題があるのではないかと。様々協議をし、これから、もちろん、こういうふうなところ、協議の場をもっと深く、小刻みに持って、皆さんと対応し、事業の便益ということを考慮した、そういうものを判断していくべきというふうに思っています。

具体的に名前を出しませんが、これから、こういうところでは施設をどうするかということが、勝浦市の大きな課題と認識しております。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） これ以上、市長に具体的に出世ということは無理だと思います。

ただ、今、勝浦を見ると、本当に停滞をしてしまっているという部分が非常に大きくなっています。これは勝浦だけじゃないと思いますけど。やっぱり3年間のコロナ禍の中の経済活動が停滞したまま、徐々に観光客も戻りつつあり、復活している部分がありますが、その中では、やっぱり勝浦は第一次産業と観光の町です。ですから、お金を落としてもらうには、観光客に来てもらって、それで金を落としてもらう、市に。そのためには、やはり施設は大事な部分だと思います。

市長も、7年間ですね、議員活動したのは。私も一緒にいろいろな話を当時させてもらいました。ただ、ここにいて、当局に言うものと、市長としての考えは、ある面では相反するものが出てくるんじゃないかと思います。

ただ、議員時代に当局に言った部分は、私は、これは照川市長の考えが出ているものだと思いますから、今の勝浦を本当にこのままでいいのかという部分を含めると、やはりやるべきものはやる。箱物も、箱物というからおかしいんで、勝浦の経済を向上させるための施設を考えていく必要があります。

そのために私自身も、私の会派の中で寺尾議員、岩瀬議員いますけど、いろいろな話をすると、早急に対策しなきゃいけないんじゃないかということがあります。じゃ、具体的に何かって、私は具体的には自分の選挙公報の中で出しています。それを見てもらっていると思いますので、ここで、あえて言う必要はありませんけど、そういうものやっていくことが、この勝浦経済を発展させる一つの引き金になるというふうに思っていますので、そのところは今後、今日に終わらず、十分また意見交換をしていきたいというふうに思っていますので、いま一度その点について、お話を伺って、1番、2番終わりにします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 皆さんと知恵を共有し、今後、そのような施設、そして箱物への決断、こういうものをしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） それでは次に移らせてもらいますが、まず、昨日の一般質問中でも同僚委員から出ていたことに関連する部分も多くありますが、まずは高齢者、生活弱者という言葉がい

いのかどうか分かりませんが、市内でいる高齢者の方たち、そして、移動手段のない方たちへの対応として、先ほども市長の答弁の中で出ていますが、デマンドタクシーや買物弱者への対応、これは以前から、もうずっと話が出ている内容であります。

そこで、伺いたいのは、特に生活弱者と言われる方、そして自家用車がなくて、自由な移動のできない方に対しての対策、これは、まずはデマンドタクシーが具体化されていて、今年度は、昨日も出ましたが、デマンドタクシーを市内全域へ広げていく方向で検討するということですが、検討することはもう終わっていると思うんです。早速、今年度から、これを具体化していく。

今、デマンドタクシーについては、上野地区全域と興津一部と総野地区の一部のみであります。そしてほかのところは、取りあえずは公共交通のバス等が走っていますので、デマンドを入れないという設置当初の考え方があると思いますが、もう既に高齢化がますます進んできて、バスにもなかなか乗れないという人も出てきている現状がありますので、ぜひともデマンドについては、やり方を十分検討した上で、行ってもらいたいと思っているんですが、勝浦市の地域公共交通計画、これも令和5年から8年度までの計画が策定されています。私も若干、中身に目を通させてもらいましたが、その中でちょっとお聞きしたいのは1点あります。

実は富里市、これ、デマンドタクシー、今どこでもやっている事業なんですけど、特に富里市が昨年9月からバスを廃止して、全域をデマンドタクシーにしました。そして、その中で、後で見てもらえばいいですけど、タクシーの運行の方針が勝浦と若干違います。2つの方針があって、乗降ポイント方式とドア・ツー・ドア方式2つを取り入れて、料金も100円ほど違うんですが、その中で特に運行時間が、今まで9時間だったものを運行時間を12時間にして、そして、運行日を365日にしている。あの富里ですよ、都市部の。そこで、やっぱりデマンドタクシーの需要が多いということから、もう休みなし。正月も休みなし。そんな運行方向に切り替えたというのが、私もネットで調べた中で出てきました。

勝浦も今、言われているのは、地域が拡大すると言われていますが、現行の運行状況、これも分かるので、一々聞きませんが、月曜から土曜までで、日曜は運行なしということでやっています。しかも時間的には、1日6便までということになっていますので、夕方終わるのが……。便数は6便、夕方は5時までということです。

これはあくまで買物対策ということですが、市の経済対策を考えたら、これはもうちょっと、市がお金を出しても、時間を延ばすことが、私は必要ではないか。それと運行も、正月までやれとは言いません。ただ、日曜日を運行できないかと思っているんです。というのは、私よく言われたのが、日曜に市内でイベントやっていても、なかなか行く足がない。以前は、日曜日は家族がいるから、家族に送ってもらえばいいだろうというふうなことで始まったようですが、日曜運行も含めた検討はできないかどうか、これは課長で結構です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。デマンドタクシーの運行の見直しに関しましては、昨日も御答弁させていただいたんですけれども、令和6年9月に契約期間が切れるので、それに合わせて、見直しを進めているところです。

令和5年度に実証運行のような形で、運行地区の拡大などもできたらということも考えて

おるんですけれども、昨日、お話しさせていただいたとおり、運転士不足が課題となっております。まして、そちらのほうは交通事業者のほうと一緒に考えていきたいと思っているところです。

また、富里市のような先進事例に関してですけれども、そういったものも参考にしながら、拡大について考えていきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 考えてくれるということですので、今後の地域交通計画の中においてもそうですし、今年の10月以降の運行の方針については今後、検討していくんだろうと思いますので、今の私の意見も踏まえて、これ、私個人の意見ではありませんので、市民の方からの意見を伺っての話ですので、ぜひともお願いをしたいと。

それと同時に、デマンドばかりではなくて、バスも欲しいんだよという人もいますので、計画の中で十分検討していただければと思います。

委員の名簿を見ると、副市長を会長に、そうそうたる交通関係のメンバーがおりますので、十分な審議をした上で、よりよい市内の足の確保ということで、お願いをしていただければというふうに思います。今年も既に6月には会議を開催するというふうな予定表も、ネット上に出ていますので、よろしくお願いします。

あと、今、課長の答弁の中でも、昨日の渡辺議員の質問の中でも出ていましたが、運転士不足、これにどう対応するかということで、昨日、同僚議員がいいこと言っていましたよ。同じ企画でやっている移住・定住促進に絡めて、若手の運転希望者、女性でも、そういう人を勝浦市に呼び込んで、できるような対策をやはり考えてもらいたいなど。

そこには2種免許、我々持っている1種免許じゃなくて、お客さんを乗せる2種免許をね。これはなかなか取っていない、専門性ですから。そういうものを市が補助してやっても、私はいいんじゃないかなというふうに思います。そういうところにこそ、このふるさと納税を使ってもいいんじゃないかと思しますので、その辺をPRして、ウェルカム勝浦で2種免許取りませんか。そこで、2種免許を取った暁には、市内で働いてくださいというふうな呼びかけも、本当に必要じゃないかなというふうに、実は昨日の話を聞いていて、ああ、そうだなと思ったところです。ぜひともその辺も参考に、今後、移住・定住の中でも、そういうものを出していただければというふうに思います。

次に、学校給食のことですが、地産地消、これはもう以前から学校給食では取り上げられていて、先ほど細かい話が出ました。お米にしても、農業生産物にしても、水産物にしても、たくさん取り組んでいることが、事例として出されました。

私もそこまで、直接、給食センターとは話をしてなかったんで、あ、そこまでやっているのかということがありましたが、この中で、市長も先ほどお話しされていた中のオーガニック、いわゆる無農薬有機栽培、これ非常に大変なんです。私も、家庭菜園も含めて、田んぼもやっているんですけど、今、農業を無農薬でやるといったら相当、労力必要です。今の健康志向の中で、学校の食育の中でも、農薬を使わない。そして、化学肥料を使わない野菜・米ができて、それが子どもたちの体の中に入っていくということになると、すばらしいことで、これは先ほど市長が言っていましたが、いすみ市が全国に率先してやった部分です。

現在、いすみ市には、テレビでもやっていますし、そのことによって、相当な視察が来いますし、全国の市町村が、いすみ市をまねして、やっていると。わざわざ遠くから飛行機に乗

ったりして視察に来て、そして持ち帰って、自分のまちでやっている。これはもうネットを見ると、必ず冠にはいすみ市が出てくるんです。いすみ市、太田市長というの。県内でも、もう取り組んでいるのは木更津市もありますし、ほかのまちもあります。

そこで、お伺いしますが、このオーガニック対応の農業は、はっきり言って大変なことなんです。大変なんです。やる人がいるかどうかとも分からないので、アンケート調査をやるというふうに市長答弁の中でありましたが、これをやるのは、いすみ市、隣のまちで、30分で行けるまちですから、ぜひとも担当課なりは、そこに勉強に行ってもらって、どうしてここまで、いすみ市はできたんだという部分。いすみ市は、特に旧夷隅町のほうでは、米農家が多い中でも……。昨日も出ていました。これからの農業をどうするんだ。会社方式にするのかと。でも、このオーガニックについては、会社方式でもできるでしょうし、個人でもできる。そのところを十分検討してもらいたいというふうに思います。

そこで、いすみ市のことについては市長よく御存じでしょうし、昨年10月に茂原市でフォーラムというか、話合いがあったときに、外房農業会議というところが「食と農の未来を考える」ということをメインテーマに、このオーガニック農業、オーガニック農産品のことについて、東京大学の先生を呼んで、話がありました。

私、実はそこに出ていたら、市長に会ったんです。市長がなりたてで、非常に興味を持っているんだなというふうに思いましたし、非常に期待をしているところですので、ぜひとも、参考事例たくさんありますので、オーガニックの問題、そして、この6月2日には、学校給食に有機農産物拡大をという地方自治体、JA、生協などが集まった協議会が立ち上がりました。6月2日に最初の協議会が立ち上がったんですが、その代表理事、何といすみ市の太田市長です。全国の協議会。

そういうこともありますので、ぜひともこの部分について進めていってほしい。やってもらいたいというふうな希望があるんですが、市長、お答えください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 全国オーガニック給食協議会、これが6月2日に設立をされております。個人的に申し上げますと、興味はあります。ですので、週末の会議も、多忙な中でも、こういうところに目をつけた。勉強していかなければいけないという思いでした。

これから、いすみ市に、この面で学ぶことは、多いのではないかなと考えます。議員がおっしゃるとおり、大変な作業、薬を使わないでつくるということは、本当に大変な作業であります。これを農家の方がやるというふうなところのニーズがあるかどうか。これが一つ決め手になっていくかなと思います。

いずれにしても、こういうものを理想とし、そして、それを近隣がどのようにやっていくのか。これを研究して、そして話合いをしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、市長から出てきた言葉の中に、非常に大変だけど、農家がこれに取り組めるかどうかという部分があるんですね。農家のほうも野菜をつくったり、米をつくったりして、米の場合は今、農協価格だと、1俵作っても1万二、三千円。最低でも1万6,000円以上いかないと、合わないんですね、個人的な農業。そこで、会社経営とかいろいろ出てくるわけですけど。いすみ市の場合は、有機米をつくったら、その有機米を全部、給食用として買って

いるんですね。1俵2万円ですよ。

そうすると、少し労力をかけても、やってみようかなというところがありますので、それが経済流通の中の1万二、三千円に対して、市が2万円で買うよということの問題とは違います。何でも買うわけではなくて、やはりこの有機米という特色あるお米。そして有機農業。やっぱり子どもたちの、市長が言っている子どもたちの未来に対する投資だと思うんです、これね。子どもたちが食べる昼食を、隣町で成功しているんだから、ぜひとも、市長はやる気があるようですので、この3年間のうちにとにかく具体化できるように希望します。

次に、水産業の担い手確保対策。これについては、いろいろ市のほうも予算立てして、これも私も以前の議員活動の中で、いろいろ伺った中で、やっているんですが、水産業についても、農業以上にこれ今、大変なことになっています。結局、後継者が本当にいない。このことについては、私もちょっと調べましたし、水産課長の協力を得ながら、実は調べています。ここで水産課長に数字を聞いたところで、もう分かっているんで、時間の無駄なんで、課長には聞きませんが。申し訳ない、せっかく勉強してくれたのに。

今、全国で、要は船外機なり動力船ですね。勝浦という沿岸小型漁船の方たちの後継者が、本当にいない。全国平均でも今17%、勝浦のような船の、うちは後継者がいますよという船は、17%程度であります。特にこの船外機については、11%、12%。17%というのは漁業全体で、後継者の話です。その中で、沿岸小型に限っていうと、11~12%という数字が、2018年の水産業センサスの数字なんですけど、出ています。これ、5年置きなので、今年また数字が出ると思いますけど、今のところ、直近では5年前の数字になります。

そこで勝浦はどうかというと、勝浦市の、これは統計上の数字ですが、273隻の沿岸小型に登録されている船が、経営体がありまして、そして後継者がいるのは僅か34経営体。だから12%が後継者がいるという数字になっていますが、あとは、88%は後継者いないと。しかも今、水産業に従事している方たちは、もう70歳代ですね。ですから、あと10年後にしたら、もう88%いなくなっちゃうかと、極端な言い方ですけど。そんな危機的な状況にある中において、漁業者を何とかして確保していかなくちゃいけない。やっぱりそこには、今までは組合任せという部分が大きいにあったと思います。そして漁業者任せの部分あったと思いますが、市の対応として、勝浦市は第一次産業、農業・漁業を中心として、そこに観光業が成り立っていると私は思っていますので、まず、その農業・漁業の漁業の部分をしてこ入れしていく必要があるんじゃないかなと。

そして、先ほど答弁もありました。外から来る方に対しての支援も行っているようですけど、やはり今の対応では、私は追いつかないというふうに考えていますので、もっと、ここには金額が、お金を出せばいい、金をまけばいいという問題ではないですけど、その辺を十分考えた上で対策していただきたいんですが、市長はもともと漁業地域のお生まれですので、漁業については、本人やってなくても、いろいろ詳しい部分あると思います。その辺を含めて、市長のお考えをお聞きます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 後継者問題は、漁業も農業も本当に危機的な状況ということを認識しております。また、私自身が、漁業者として後継しようかどうかと、小さい頃、悩んだこともありました。そういう、本当に身につまされる、こういうパーセントでございます。

これを受けて、どのようにしたら、ごく僅かの、この12%の後継者がどう伸びて、伸ばしていくのか。ここに目をつけて、これから、後継として、よりよい豊かな生活ができるよう、どのようにバックアップするか。これが私の大きな課題の一つというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） その中で一つだけ、時間もないんで、一つだけ。船の後継者が、家族でやっても、せがれたちは、これ以前にも話したかしらんけど、外のサラリーマンになったり、おかもんという、浜でいうと、おかもんといっていました、ほかで職を得ている。

今の船の主が自分の子に継がせたいといっても、船で漁して生活するまでには相当な努力も、それとあと技術的なものも必要だと。教えるだけでも、やっぱり大変なんだよというところで、その間、例えばサラリーマンだった人が、子どもをやめさせて船に乗せたら、5年～6年は、その子どもの収入なくなっちゃうんで、そこのところを全額補填しろとは言いませんけど、やっぱりそういう対策ね。今、ほかの対策もやっているとありますが、その辺について、どうなのかなということを、これは課長だよ。1分ぐらいで、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。先ほど市長答弁にありましたように、新たに協議会を立ち上げました。その中で情報共有、情報交換しながら、次の対策について研究していきたいと、そのように考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 研究検討になる。随分、前向きに答えてもらっているんですね。ぜひともそれが実現するための研究検討ということで、お願いしたいと思います。

イベントの在り方、これはちょっと、時間があつたら。後に回します。

地区別計画が、策定された総合計画の中で、今回、5月に区長さんたちに市の今年度の状況、予算説明なりもした中で、いつも出ると思いますが、市政懇談会の中で各4地区の区長代表が、恐らく要望書を、要望、口頭でもありますが、上げていると思いますが、先ほど県道や市道、そして有害鳥獣、北中の跡地活用、これは上野地区の区長会長から出た話だと思います。

ほかにも、総野地区の区長からも、やっぱり県道・市道、そして防犯灯や、ごみ問題も含めて、要望や意見が出されたというふうに聞いていますが、その要望についての回答も欲しいといったんですけど、回答なかったんですけど。

時間の関係上、そこは割愛させてもらって、この要望事項等について、ただ単に5月25日に聞いて話して終わりじゃなくて、本来は区長さん方が地元を持ち帰って、こんなの出したよ。こんなの出ていたよというのが必要。本来、帰って話をすればいいんですけど、なかなかできないのが実態です。

ですから、市として、懇談会の内容について、回覧なり何なりで、こんなのがありましたということで、周知してもいいんじゃないかと私は思いますが、その辺について、各区に対しての周知を、私はできたほうがいいよというふうに申しますが、それについての考え、総務課長、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。市政懇談会で出されました区長の意見、質問等に対

しまして、市の対応、考え方をその場でお示しして、それをさらに一般の市民の方に広くお知らせすることは、市政懇談会の会議の意義という面で大変必要なことと、会議の主催者側として考えております。

こういった考えのもと、この内容につきましては、周知の方法として、区長を通じた回覧の方法にするのか。またホームページにするのか、そういった面で検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 残すところ3分になりましたので、最後に、区長会で出ている県道・市道、市民の方たちはインフラ、自分たちの周りの道路の問題とか、常に要望の中の一番だと思えます。

そこで、私も以前から、ここに来るのも、いつも勝浦荒川線を通っていきます。火葬場の通りですね。そこには一部、トンネルが2つ、本当は3つありますが、私が通ってくるのは2つ。そこが非常に狭隘なところですよ。これは以前も一般質問で話をしましたが、そのところに、ぜひともその部分も対応してもらいたいというのがあります。これは話の中で。

それで、一つだけお伺いしたいのは、今年の4月1日の人事異動で、これまで2トンダンプを使って、いわゆる即応体制のあった建設課の現業職員の即応体制、これがなくなってしまったんですよね。私、実はびっくりしたんですけど。今までは、要は道路に穴があいていたと通知があれば、職員が行って、すぐに対応していた。そして木が倒れている等があれば、すぐ対応していた。

それが今回、2トンダンプもなくなったし、職員もいなくなっちゃったんですけど、これはどういうわけかについて、人事を担当した副市長に私は聞きたいんですけど、違えばこちらで結構ですけど、副市長、答えていただければ、建設課にいた現業職員が今、2人いないんですよね。ダンプもないんです。

だから即応体制がちょっとできない。できるんだろうけど、市として、すぐに対応できる体制がなくなってしまったことに対しての、なぜそうなったかについてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。ただいまの質問でございますが、通常の道路補修とか小規模災害、そういうときの対応でございますけれども、それにつきましては業務委託で可能でございますので、そのようにしたところでございます。

また、大規模災害等につきましては相互応援協定、協定を結んでございますので、その中で、業者等にやって即応体制がとれるという形でございますので、市として現業職員を抱えて、やらなくても、大丈夫なような体制をとってございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、即応体制できるということですので、これから大雨の時期も来ますので、いつでも受ける体制を取っていただけるようお願いして、終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、鈴木克巳議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 戸坂議員の一般質問の順序であります。議場に現在おりませんので、会議規則第51条4項の規定により、通告の効力を失いました。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薫です。これより登壇しての一般質問を行います。質問は3つの柱、4点の内容です。3月議会では時間不足で、一部、二、三回目の質問ができませんでしたので、早速、中身に入りたいと思います。

第1の柱は、基本構想に基づく公共施設・設備などの諸課題についてであります。

今年度は、本市の総合計画の基本構想・基本計画に基づく事業実施1年目であり、大変重要な年度であると考えます。そこで私は、出産も含めて、子育てがしやすく、若者が住みやすい。そして、誰もが安心して暮らせるまちを目指したいとの立場から質問をいたします。

1の柱の1点目、芸術文化交流センターあるいは図書館、集会所などの公共施設や、その設備については、日常の市民生活の中で、市民の皆さんが一番身近に市の仕事を感じ取る場所ではないかと考えます。

こうした施設や設備などについて、今後どのように課題を解決していくお考えでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

1の柱の2つ目は、市内にある都市建設課、幾つかの課がまたがって公園を管理しているようですが、一番管理数の多い都市建設課が管理する公園について質問をいたします。

公園は、先ほども言いましたように、子育てがしやすく、若者が住みやすい。そして、誰もが安心して暮らせるまちには、必要かつ重要な施設の一つであると私は考えました。

しかし、いただきました総合計画、分厚いものを読ませていただきますと、2021年度に本市が実施したアンケートでは、この公園等に対する市民の満足度は19.8%と低い結果です。この満足度を一日も早く向上させることが必要と私は考えます。

そのためには、設備も含めた改善、改修が要求されているのではないかと思います。最初に市長の見解を伺います。

次に、第2の柱の質問です。本市が管理する市道の整備についてです。

先ほども言いましたが、「子育てしやすく、若者が住みやすい。そして、誰もが安心して暮らせる」のインフラの重要な一つが、市道などの生活道路と私は考えます。

市道などの道路整備は、どのような基準で進められているのでしょうか。市長に、最初にお伺いいたします。

3つ目の柱です。ネオニコチノイド系農薬についてです。なかなか聞き慣れない言葉ですが、私は、誰もが安心して暮らせる。そして、将来にわたって安心して暮らせる、そういうことを願い、その関連で質問をいたします。

ネオニコチノイド系農薬を含む農薬について、海外では、人体にマイナスの影響があるとの

理由から、規制が既に始まっています。日本では、まだ法的規制がないと聞いております。

そこで早速ですが、人体にどのような影響があるのでしょうか。また、今後の対策についても、市として調査・研究していく必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問といたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、総合計画に基づく公共施設・設備の在り方について、お答えします。

まず、芸術文化交流センター、図書館、集会所などの公共施設の整備についてであります。芸術文化交流センター、図書館、各地の集会所などは、子どもからお年寄りまで、また、障害をお持ちの方など、誰もが快適に利用できるよう、維持管理や整備をしていく必要があります。

そのため毎年度、予算を確保して、適切に維持管理や整備をしているところであります。

今後におきましても、市総合計画等に沿って、適切に維持管理等を行い、利用しやすい施設を目指してまいります。

次に、都市建設課が管理する公園の整備についてであります。現在、都市建設課では、21か所の公園を管理しています。

その多くは、開発に伴い整備され、開発後に市に移管されたものであり、草刈りや遊具等の点検を定期的実施しております。

また、遊具等の設備については、点検の際に修繕が困難と判断された場合には、撤去または更新をしております。

利用者が安心・安全に利用できるよう、引き続き適正な管理に努めてまいります。

次に、市道の整備についてお答えします。

市道整備の基準についてであります。多くの市道は市街地や集落内の生活道路であり、市民の日常生活を支える道路であるため、市道の整備は大変重要であると認識しております。

地元要望のほか、道路パトロール等で整備が必要と認められた箇所のうち、道路改良等が必要な路線については、市総合計画により、年度ごとの整備計画を立て、事業を実施しています。

また、緊急を要するものについては、早急に予算措置を行い、整備を実施しています。

道路の種別では、集落をつなぐ幹線道路、事業内容とすれば、通行に支障が及んでいる道路について、優先的に整備を進める考えではありますが、他の地区とのバランスも考慮し、順次整備をしています。

次に、ネオニコチノイド系農薬を含む農薬について、お答えします。

ネオニコチノイド系農薬の人体への影響と市の今後の対策についてであります。農薬の製造・販売については、国が許可をしており、その使用に関しては、適正な使用を義務づけられています。

市といたしましても、人体への影響などの情報を収集し、調査・研究するとともに、農薬の適正な取扱いについて、農業者の方々に周知してまいりたいと考えます。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 大変前向きな御答弁いただきまして、ありがとうございます。さらに、細か

いことになるかもしれませんが、以下、担当課長を中心にして、質問を続行させていただきたいと思います。

具体的には、先ほど言いましたように、出産を含めて、子育てがしやすく、若者が住みやすい。お年寄りの方も障害者の方も住みやすいという市を、私も目指したいというふうに考えている観点から、ベビーカーとか、それからお年寄りの方でしたらシルバーカーですか。それを押しても、そうした施設に入れるためには、スロープなどが必要だというふうに私は考えているんです。

ですので、先ほど申し上げました芸術文化交流センター、それから市立図書館、集会所などの公共施設の例えばスロープですけども、そのスロープについてどうなっているのか。私も実際、見て歩きました。ですので、大体は分かるんですが、見落としているかもしれませんので、市としての正確な把握をぜひお教えいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。芸術文化交流センター、図書館、集会所の入り口はスロープになっているかという御質問でございますが、まず、芸術文化交流センターにつきましては、入り口につきましては、段差はございません。

また、図書館、それから興津、上野、総野の各集会所、これにつきましては、入り口のほうはスロープがありまして、そのまま入ることができるようになっております。

ただ、勝浦集会所でございますが、これにつきましては、利用者駐車場から入る場合につきましては、階段、段差がございます。また、同じく勝浦集会所ですけども、図書館入り口から入ることはできますが、それで入っていただいても、2階に上がるためには階段を利用しなければいけないといったような状況でございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 私が実際に見て回った中身と、ほとんど同じということが分かりました。ありがとうございます。

それで、勝浦集会所は、建物自体が古いということのせいだろうというふうに私は思っているんですが、確かに正面玄関から入って、2階の集会所へ行こうとすると、長い階段を上らなくちゃいけないんですね。

ですから、赤ちゃんを抱っこしたりしていく。あるいは、つえをついたりしていくという場合には、すごく大変なんじゃないかなというふうに思いますし、同じように、西側の入り口から入りますと、あそこにはスロープがありません。そうすると、和室を利用する場合などは、どうしても大変な思いをせざるを得ないなというふうに思うわけですので、今年中に、今すぐというふうには申し上げません。総合計画に沿って、順次改善をしていくということで、ぜひ改善の方向をお願いします。

次に、これはどうしても必要だというふうに思うんですが、トイレの数について質問をいたします。一応、男性用、女性用と分かれておりますけれども、男性用トイレは大小含めて幾つあるのでしょうか。それから女性用トイレは、それぞれの施設にそれぞれ幾つあるのでしょうかということですね。それから身障者用のトイレもあわせて、もし把握されているのであれば、質問をしたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答えいたします。トイレの数でございますが、まず、芸術文化交流センターでございます。これは1階と2階、それぞれトイレがございまして、その合計で申し上げますと、全体、男性の小が13、大が9、女性用が23ございます。多目的トイレでございますが、これにつきましては大会議室横にありますトイレ、それから2階のトイレ、そのトイレ内に男女1か所ずつ設置されてございます。

続きまして、図書館でございますが、図書館につきましては、男性小が2、大が1、女性用が2つございます。

勝浦集会所、これは1階と2階でございます。合計で申し上げますと、男性の小が5、大が3、女性用が4でございます。

興津集会所でございますが、これは男性用の小が2、大が1、女性用が2でございます。また、別に多目的トイレを設置してございます。

また、上野集会所でございますが、これは男性用小が2、大が1、女性用が2。

総野集会所につきましては、男性用の小が2、大が1、女性用が2といったような形で設置されております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） トイレの数は分かりました。

次に、そのうち洋式トイレ、これはどんな状況になっているのでしょうか。全部、洋式トイレでしょうか。それとも、先ほどの数と若干違うのでしょうか、教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。洋式トイレ、ですから、和式のトイレでございますが、これにつきましては若干、残っているところでございます。ほとんどが洋式で設置されておりますので、和式で残っているといったところで、お答え申し上げます。

和式のほうが残っているのが、図書館でございますが、図書館につきましては、女性用のトイレが2と申し上げましたが、そのうち1が和式でございます。

また、勝浦集会所でございますが、全体で男性用が3と申し上げましたが、そのうち1。女性用が4か所設置されておりますが、そのうち2か所、これが、和式が残っているといえますか、和式のトイレということになっております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） そうしますと、これは私の想像ですけれども、考えますのは、高齢者の方でつえをついているような人というのは、和式のトイレは大変不便なんじゃないかなというふうに思います。

それから、小さい子どもたちですね。小学生ぐらいまでを私は想定するんですが、自宅のトイレはほとんど洋式だと思うんです、今。そういう中で、用を足そうと思って、ドアを開けたら、あれ、これ、うちのトイレと違うという抵抗感があるのではないかなというふうに想像されます。そういう話も実際に聞いたことがあります。かなり昔ですけど。

ですから、これも、本当に安心して安全に、誰もが使える、そういう施設にするための一つの改善、改修の重要な内容ではないかと私は考えますので、これも、先ほど言いましたように、今年中にはとは申しませんが、なるべく早く、何らかの方法で、例えば簡易の洋式トイレをセッットするとか、いろんな方法あると思うんです。

ただし、かなり建築年数がたっているトイレについては、大規模な改修工事になっちゃうかもしれません。ですから、今すぐとは申し上げませんが、なるべく早く改修工事をしていただきたいという、先ほどのスロープと同じであります。その要望を申し上げて、次に行きます。

先ほど身障者トイレと私、言いましたが、多目的トイレという名称で、よろしいわけですね。これについても、やっぱり集会所は必要なのではないかというふうには私は思うわけです。といいますのは、集会所というのは、かつての総野集会所の経験で言いますと、避難所に使われました。それから、選挙の投票所に使われました。そういう緊急事態の場合もある。投票行為は緊急事態じゃありませんが、そうそういう緊急事態のことも、ある程度考えて、こういう多目的トイレとかをきちっと設置をするということが今、求められているのではないかと。そのように考えますので、総合計画に沿って、しっかりと進めていただきたいということを要望します。

それとの関連で、ベビーベッドはどうなっているのでしょうか、質問をいたします。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答えいたします。このベビーベッドですが、お母さんとかがおむつ替えするとか、そういったようなところでということで、お答えさせていただきますが、これにつきましては、キュステの大会議室横の中に設置されております多目的トイレと、キュステ2階のトイレの中に設置してございます多目的トイレ、この中にそれぞれ、おむつ交換とかのベビーベッドも備えてあります。

また、興津集会所の多目的トイレの中にベビーベッド、おむつ替えするためのものですが、そういったのを設置しているという状況でございます。

あとの施設につきましては、ちょっと設置のほうは、申し訳ないんですけど、ございません。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ベビーベッドは、やっぱり安心して子育てができるという道具の一つというふうに捉えると、最近できたキュステは、きっちりと備わっているけれども、それ以外の集会所等については、まだ未設置であるという状況ですので、これも、若い人たちが安心して子育てできるように、ぜひ改善、改修の方向で今後、検討していただきたいという要望をしておきます。

この問題での最後に、若者たちのニーズに応えるという点では、Wi-Fiを各集会所、図書館等にきちっと設置するということが、とても重要なんじゃないかというふうに考えるわけです。このWi-Fiの設置状況はいかがででしょうか、質問いたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。Wi-Fiの設置でございますが、キュステのほうには設置してございます。

また、興津集会所にも設置してございますが、その他の施設につきましては現在、未設置といったような状況でございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございました。やはりキュステは最近の建物ですから、きちっとそろっていると。それ以外のところは、興津集会所を除いて、年数がたっているためな

のかどうか分かりませんが、Wi-Fiはまだ設置されていないという御答弁でしたので、ぜひこれも、若者のニーズに応えるという意味で、きちっとつけていただくことが重要なのではないかなというふうに思います。

先ほども言いましたが、一方で、避難所としての役割ということもあるわけですので、年次計画で、きちっと改善、改修を進めていただきたいということを強く要望して、次の公園の問題のほうに行きたいと思います。

都市建設課が管理する公園は、先ほど市長答弁では21か所というふうにお聞きをしました。この21か所についてなんですが、まず、公園の入り口は1か所だけじゃなくて、私、素人ですが、2か所以上、必要だというふうに思うんです。

その公園の入り口も、少なくとも1か所はスロープ形態、バリアフリー状況になっていることが、ベビーカーやシルバーカーを押して、公園に入ることができる。あるいは出ることができる、そういう設計だろうというふうに私は考えます。

その辺はどうなっているのか、都市建設課長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えします。公園の入り口が複数あり、バリアフリー設計になっているかということの御質問ですが、公園の入り口につきましては、複数確保されてはおりますが、多くの公園では、平成18年12月に施行されたバリアフリー法以前に建設されたものであることから、バリアフリー設計にはなっておりませんが、ベビーカー等での利用は可能となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 実は私、これも実際に行って、ベビーカーを押して入れるか。あるいはシルバーカーを押して入れるか、やってみました。ただ、21か所全部は回り切れませんでした。

幾つかバリアフリー法の施行前に建設された公園については、バリアフリーになっていないという御答弁をいただきましたので、今後の改修工事等がありましたときには、ぜひその点も含みながら、改修工事を進めていただきたいというふうに思います。

次ですが、それら21の公園には、トイレが設置されているのでしょうか。幾つか回ってみましたら、設置されてない公園が、かなり多いんです。これでは、遊んでいる最中に、例えばちっちゃなお子さんが「ママ、パパ、トイレに行きたいよ」といったときに、どうするのかなというふうにも思うわけです。

そうした不安といいますか、ことに応えるためにも、やっぱりトイレは必要かなと。集会所などの施設だけではなくて、公園にもというふうに思いますので、率直にお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えします。全ての公園にトイレが設置してあるかという御質問でございますが、先ほど市長答弁で申し上げましたように、都市建設課で管理する21か所の公園のうち、ミレーニア内にある「やまなみ公園」と「海の見える公園」の2か所には、トイレが設置してございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 本当は全部に設置してほしいわけですがけれども、いろんな経過があって、き

っとトイレが設置されていないのだろうなというふうに推測はします。ぜひ機会をつくって、トイレの設置、増設が進むように御努力をお願いします。

今、設置されている2か所のトイレについて、これの安全性や衛生面ではどのような対応されているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。設置されているトイレは、安全かつ衛生的かということでございますが、トイレにつきましては、定期的な点検と、また清掃につきましては週に一度、職員及びミレーニア勝浦管理センターで、これはミレーニア内のトイレに限りますけれども、そこで実施しておりまして、安心して衛生的に利用できるということです。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 答弁を聞きまして、安心いたしました。今後も引き続き、よろしくお願いいたします。

さらに、公園で遊ぶと、どうしても疲れちゃうと。あるいは、お孫さんに付き添ってきたお年寄りの方が、どこか座る場所はないかなというふうに、私も含めてそう思います。そんなときに、市民のどなたでも使えるようなベンチの設置状況は、どうなっているのでしょうか、質問いたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。ベンチの設置状況でございますが、都市建設課で管理する21か所の公園のうち、20か所の公園に設置されております。

設置されてない公園につきましては、利用者の状況等を踏まえ、今後、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 21分の1が未設置ということで、それに対しては前向きに検討をされるという御答弁をいただきましたので、ぜひ前向きに設置の方向で準備、実行をお願いしたいというふうに思います。

もう一つ気になりますのは、先日、皆さんも御存じだと思いますが、杉並のある小学校で校庭にくぎが落ちていて、子どもがけがをしちゃったと。その後、保護者が学校に苦情を言っただと。それで慌てて校庭の点検をしたら、数百本のくぎが見つかったということが、新聞で大々的に報道をされていました。

それとの関係なんですが、設置されている遊具ですね。最近は子どものため、あるいはお年寄りのための様々な工夫された遊具が、公園にはあります。この遊具を使って事故に遭ったなんていうことは、決してないようにしなくてはいけないなというふうに思っているわけです。そうした遊具は、特にこの勝浦は潮風でさびつきやすいし、また、壊れやすいという状況があるかと思うんです。

ですので、保守点検等はどうしても必要だなというふうに思いますので、そうして設置されている遊具の保守点検は定期的に行われているのか。あるいは業者がやっているのか。その辺を質問したいと思いますので、御回答をお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。設置されている遊具などの保守点検は、定期的

に行われているかという御質問ですが、遊具の点検につきましては、本市の公園は都市公園ではないんですが、都市公園の点検基準に準じ、年に一度、専門業者により実施をしてございます。また、週に一度、職員により公園パトロールを実施しており、その際にも、遊具を確認しております。

なお、点検の結果、修繕が必要とされたものにつきましては順次整備をしており、安全に使用できるように努めております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 専門家及び職員の皆さんで巡回、パトロールしながら、安全確保に努めているというお答えをいただきました。ぜひ今後も、そうした点検等を漏れなくやっていただくよう要望いたしまして、必要なときには必要な改善、改修工事を進めるということも強く要望しまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、市道の整備についてです。

先ほど市長の答弁にもありましたように、市道、市民の日常生活に密着している重要な道路であるという見解は述べられました。

それで、本当に安全で安心の道路づくり、あるいは整備というのは、市民の事故防止に必要不可欠だと私は思います。例えば「道が凸凹していて、シルバーカーを押して歩けない」。あるいは「市外の訪問者から『こんなひどい凸凹道は初めてだ。ちゃんと直してもらったほうがいいよ』と言われた」などなど、私のところにも少なくないそうした苦情が届いております。どこそこの誰さんとは申し上げませんが、あれはどこそこのこういう道路とは申し上げませんが、

私、心配するのは、シルバーカーやベビーカー、あるいは自転車などがつまずいたり、ハンドルを取られて転んだりすると、大変な事故になるのではないかとということを心配しているわけです。けがしたために、シルバーカーを押してのウォーキングができなくて、老いが進んでしまうという話も聞いております。

ですから、先ほど市長が答弁でおっしゃられたように、生活と密着している本当に重要な道路だということも、こういうところから、うかがうことができると私は思っているわけです。本当に安全に、そして安心して往来できる道路であることを願っているわけです。

その改善、改修は、まず緊急に必要と判断したものから実施していくという市長の答弁でしたので、具体的な市道名は申し上げませんが、引き続き点検、改善、改修工事をしっかりやっていただきたいということを、この点も強く要望しておきたいと思います。

さらに次の質問に進みます。ネオニコチノイド系農薬について質問をいたします。

害虫駆除を主目的として販売・使用されているネオニコチノイド系農薬の特徴は、御承知かと思いますが、第1には、水溶性が高く、植物への浸透移行性が強いこと。第2に、そのため非常に効果が高いこと。第3には残効性、つまり、効き目が長もちすると言われております。

したがって、近年、急速に販売市場が拡大しているようです。しかも用途は、米作り、それから果物等を作る場合、野菜作りなど幅広く使用されているようです。

しかも、多数の商品が開発されて、商品名だけでは識別しづらい片仮名名です。20以上あるというふうに、私は調べた結果、そういうことが分かりました。商品名ですから、ここで申し上げるわけにはいきません。

そこで、ネオニコチノイド系農薬は、勝浦市内で販売されているのでしょうか。この点につ

いて、お尋ねをいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。先日、市内の農薬を販売している店舗に問合せをしたところ、商品名は伏せさせていただきますが、実際にネオニコチノイド系の成分を含む農薬を販売していることを確認しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） そうしますと、販売されているということは、使う人がいるということなわけですから、勝浦でも、このネオニコチノイド系農薬が使われている。しかも、どのような使い方をしているか分かりませんが、少なくとも米作り、野菜作り、あるいは果物作り等には使われているということだと思います。

ネオニコチノイド系の農薬というのは、脊椎動物の自律神経などに影響があるのではないかと研究者の間でも今、懸念をされているところです。さらに進んで、ほ乳類が物を食べて、口から摂取すると、腸管から吸収され、人間の脳にも影響があるという研究報告もされているところです。

そこで、再度質問いたしますが、人体に影響があるというふうに今、言われている以上、市としての何らかの対応が必要だと思いますけれども、どのような対応をお考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。農薬の製造販売につきましては、国が許可をしております。使用に関しましては、適正な使用をしていれば、問題ないものと認識しております。

また、国におきましては、平成30年に農薬取締法を改正しました。これにより、定期的に最新の科学的根拠に照らし合わせて、農薬の安全性を再評価することとしたと聞いています。

このため、市といたしましては、これらの動向を注視するとともに、農薬を利用する方々に、農薬の適正な取扱いについて周知してまいりたいと、このように考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 諸外国の取組を調べてみましたところ、EUでは2014年4月から規制を始めています。それからフランス、ドイツ、カナダ、アメリカでも近年、規制を始めました。さらに隣の韓国や台湾でも、一部の農薬に限って、規制を始めています。

今、答弁がありましたように、確かに平成30年に農薬取締法は改正されました。しかし、日本はそれ以前に、2015年以降、ネオニコチノイド成分の食品中の残留基準を緩和しているわけです。恐らくこれは農薬取締法ではなく、もし間違っていたら訂正を願いたいんですが、食品衛生法だというふうに記憶しております。先ほど述べました諸外国とは、日本の実態は異なる対応となっています。

したがって、市として、しっかりと調査研究をして、農薬の適正な取扱いが進められるように、周知徹底していくことが必要ではないかというふうに思いますので、この点について再度、どのような見解か、質問いたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。繰り返しになりますが、国、県と情報を共有し

ながら調査研究を行うとともに、農薬の適正な取扱いについて周知し、必要に応じて適切な処置、対応をとってまいりたいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 先ほども申し上げましたが、諸外国と日本との取組は、かなり隔たっているという状況です。

しかも、農薬取締法は改正されましたが、食品衛生法については近年、改正されたという情報を私は入手をしておりません。

蜜蜂が大量にいなくなったり、あるいは、蜂蜜を食べた大人、子どもの尿から、このネオニコチノイド系のある成分が検出されているとか、様々なそういう情報が今、ネット上でも飛び交っています。

いきなり規制しろと私は言いません。規制できるような権限は、まだ法的に確保されておられませんのでね。ただ、こういう状況がありますよというお知らせは、どんどんしていく必要があるのではないかということを、それは販売者も、そして使用者も、一番はやっぱり市民にそういうことをお知らせしていくということが、重要ではないかなというふうに考えますので、そうした取組も併せて進めていただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 答弁よろしいですか。

○1番（戸部 薫君） いいです。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔5番 岩瀬 清君登壇〕

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可がありましたので、質問いたします。5番、会派、市民市政会、岩瀬清です。よろしくお願いいたします。

まず、3年ほど前から発生しました新型コロナウイルスの感染法上の分類が、感染者数の減少により、先月8日から、季節性インフルエンザと同様の5類に引き下げられました。このことに伴い、全国的に新型コロナウイルス発生前の人流が、かなり戻ってきたように思われます。

また、市長からもお話がありましたが、先週の新聞紙上には、国内8か所目、県内では2例目となる海辺の国際環境認証制度「ブルーフラッグ」に、興津海水浴場が認証されたと報道がありました。来月には、いよいよ海水浴シーズンの到来です。私が幼少期当時、勝浦といえば、海水浴と言われたようににぎわいを期待してやみません。

今回の私の一般質問ですが、2件質問いたします。

まず1件目に、4月に施行されました勝浦市議会議員一般選挙における入場整理券配付費用について、その費用は幾らであったか、伺います。

2件目の質問ですが、ふるさと納税寄附金の令和4年度の収支、令和5年度使用計画、及び、

ふるさと納税寄附金の市民への周知方法について伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問について、お答えします。

ふるさと納税寄附金について、お答えします。

まず、ふるさと応援寄附金の令和4年度の収支についてであります。収入としては、55億3,417万8,000円となり、令和3年度末のふるさと応援基金の残高と合わせ、68億4,800万7,167円でありました。

支出としては、令和4年度の事業の財源として、38億1,718万7,662円を活用しており、令和4年度末の基金残高は、この差額である30億3,081万9,505円となっています。

次に、令和5年度使用計画についてであります。令和5年度当初予算では、ふるさと応援基金から、23億9,323万5,000円を各種事業に活用することとしています。

返礼品贈呈等の経費として、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業に14億6,523万5,000円、ごみ焼却施設改修事業に2億4,497万1,000円、道路舗装事業に1億2,471万1,000円、し尿処理施設改修事業に6,232万3,000円、かつうら文化振興基金積立金として4,000万円などの事業に活用することとしています。

次に、市民への周知方法についてであります。周知方法につきましては、受け入れ寄附件数及び寄附金額を市のホームページで公表しており、また、本年度4月に発行した広報かつうらの「市長室より」のコーナーにおいて、主な使い道と、本市を応援してくださっているたくさんの方々や返礼品関係者の御努力、御協力に対し、感謝の気持ちを述べさせていただいております。

今後も、ふるさと納税の使い道などを含め、他の自治体の例も参考にしながら、より分かりやすい方法で、市民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、選挙に関する御質問については、選挙管理委員会書記長から、お答えします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、選挙管理委員会、平松書記長。

〔選挙管理委員会書記長 平松 等君登壇〕

○選挙管理委員会書記長（平松 等君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

勝浦市議会議員一般選挙の一部費用についてお答えします。

まず、投票所入場券の配付費用についてであります。投票所入場券に関わる経費は、印刷製本費と郵便料の合計で、73万3,152円であります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 今、選挙管理委員会書記長から御説明あった内容で、先に伺いますが、73万円ほど、入場券の印刷及び配付費用がかかったと御回答いただきまして、ありがとうございます。

そのうちの郵送料は幾らであったか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。平松書記長。

○選挙管理委員会書記長（平松 等君） お答えいたします。郵便料は47万8,392円でございます。
以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。私が、そもそもこの入場整理券のことで質問したというのは、告示日の前に市内各有権者のお宅に配達になっておりましたけれども、私が地元で実施しました市政へのアンケートというのを私やっているんですけども、調査の中に意見欄を設けていまして、その中の意見欄に回答していただいた有権者の方から、選挙が実施されないなら、入場整理券を発送するのは税金の無駄遣いではないかという意見がありましたので、お尋ねします。

なぜ告知前に早々に郵送されたか、その理由をお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。平松書記長。

○選挙管理委員会書記長（平松 等君） お答えいたします。告示日前に投票所入場券を送付した件について、その理由について申し上げます。

投票所入場券の送付に当たりまして、お願いする郵便局とは事前に協議をしたところ、投票所入場券が市内全域に行き渡るまでには、3日を要すると示されたところでございます。

そうしますと、告示日の翌日から始まります期日前投票に対して、混乱なく適切に対応するには、有権者の方々に速やかに送付する必要があったため、このような対応をしたところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 答弁ありがとうございます。私、今、手にしているのは4月の広報ですけども、この中にも選挙の告示とか、投票日の関係が出ておりました。

今の御説明、答弁の中に、月曜日に郵便局に発送を頼んで、3営業日目からの配達が始まるであろう。で、混乱を来さないためにも早々に、できたら発送していただきたいという御答弁だったように解釈しておりますけれども、広報の中にも、入場券を紛失した場合でも、投票所等で事情を言っていただければ、投票が可能だということを確かにうたっています。

私、以前に、何かしらの選挙の際に、勤め帰りに、入場券を忘れていて投票所に行ったことがあります。そのときに、免許証を見せるだけで、投票ができました。入場整理券を紛失した場合でも投票ができると、広報紙でもうたっていますけども、告示日から投票日までの連日、数回ずつ、朝昼晩、夕方、晩のほうがいいかもしれませんけれども、広報無線で、その旨、案内すれば、何も、今回のこの郵送料47万円、無駄にしなくても済むのではないかと、私は個人的に思うんです。

自分が以前、郵便局で勤めていまして、夷隅、長生郡市の自治体からの引受け等も、自分が実際やっていたし、その旨、局内の配達、また内務員、外務配達員に、3日間で、どうしても有権者の方々に配達するように、誤配達の事故がないようにということで、毎日、毎夕、指導はしておりました。

そういった中で、周知さえ徹底する。入場券がたとえなくても、届いてなくてもできるということを周知していれば、この47万円ほどの郵送料は無駄にはならなかったのではないかと。私も、地元のアンケートを、アンケート用紙を配った中の方からの回答は、ごもっともだなと認識しました。それがあゆえに今回、質問させていただきました。

この質問に関しては、これで終わりにします。ありがとうございました。

2 番目の質問ですけれども、先ほど市長のほうから、ふるさと納税の応援基金、納税寄附金、及び、ふるさと応援基金の内容のことで、御答弁いただきました。ありがとうございました。

私は今、広報 4 月号の市長がおっしゃったこの内容を見ていて、どうしても分からない点があるんです。というのは、普通、金銭の関係で、会計年度で考えた場合、3 月末で決済するのが一般的ではないかと思うんですけれども、その 3 月末日でストックしてある応援基金ですか、その辺がはっきりと私には見えないんです。

また、担当課長のほうから数日前にいただいた資料の中からしても、今回、ちょっと私の聞き間違いであつたら、ごめんなさい。2 月末で 52 億円ほどの寄附金があつて、それに対する返礼品、またはその関係事務経費を引いた場合に、幾ら残つて、それをどういう事業にしていく。そういった場合に基金の残高は幾ら残るのか。そういった、素人目と一言で言ってしまうといいかどうか分かりませんが、その辺が見えてこないんです。いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。ふるさと応援寄附金の令和 4 年度の収支についてですけれども、先ほど市長からもお話あつたように、歳入として、令和 3 年度からの繰越金が 13 億 1,382 万 9,167 円。令和 4 年度の寄附受入額が、先ほどの答弁のとおり 55 億 3,417 万 8,000 円。歳入の合計が 68 億 4,800 万 7,167 円になります。

歳出に関しましては、事業充当額、返礼品等の経費、合わせまして、歳出の合計が 38 億 1,718 万 7,662 円。で、令和 4 年度末の基金の残高が 30 億 3,081 万 9,505 円となります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5 番（岩瀬 清君） ありがとうございました。じゃ、広報の照川市長が写真で写っているこのページの中に、いつ現在で幾ら残っているかというのは、明記はされていないんですよ。違いますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） 広報に関してですけれども、こちらのほうは、書いてあるとおりなんですけれども、基本的に令和 5 年度予算の事業の使い道として、5 項目、されておりまして、そういったものを中心に書かれておりますので、令和 4 年度末の残高については記載されておられません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5 番（岩瀬 清君） ありがとうございました。私も何度も夕べまでこれを見たんですけど、出てないなと思って、ちょっとお尋ねしました。これで、すっきりしましたので、ありがとうございます。

私の質問は、これで大体、終わりにしたいと思いますが、まだ時間がありますので、少し、前回 3 月の定例議会でも、ペーパー 2 枚ほど、関連の内容ということで読ませていただきましたけど、まだ 10 分ほどありますので、聞いていただければと思います。

○議長（佐藤啓史君） 岩瀬清議員、通告に従った質問をしていただく……。質問じゃなくて、意見を述べるということですかね。質問は、残時間、残っているんで、していただいて構いませんので。

○5 番（岩瀬 清君） ただ、地方自治というのは二元代表制ですよ。そういったことも、これは

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明6月9日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時25分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問